

## 第 21 期第 5 回東部海区漁業調整委員会の概要

1 日 時 平成 29 年 7 月 18 日（火）午後 1 時 30 分～

2 場 所 青森市 アラスカ会館  
2 階「ガーネット」

3 出席者 委員 13 名（欠席 2 名）  
県 水産振興課 4 名、  
八戸水産事務所 1 名、  
むつ水産事務所 1 名  
事務局 3 名

### 4 概 要

○議案の審議 4 件、報告事項 5 件



### 【 議 案 】

#### （1）秋さけはえなわ漁業の操業制限にかかる委員会指示の発動について

青森県農林水産部長より、秋さけはえなわ漁業の操業制限に係る委員会指示の発動依頼があり、審議の結果、委員会指示案どおり指示を発動することとしました。

指示案の要旨は以下のとおりですが、詳細については[東部海区漁業調整委員会指示第 7 号](#)を御覧願います。

#### （委員会指示案の要旨）

サケを目的とするはえなわ漁業について、次のとおり操業を禁止する。

- 1 海 域 青森県東部海区管内沖合海域
- 2 期 間 平成 29 年 8 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日まで
- 3 対象者 総トン数 10 トン未満の動力船を使用して操業する者。  
ただし、（地独）青森県産業技術センター内水面研究所の委託を受けて、試験操業をする者を除く。

#### （2）東部海区漁業調整委員会指示第 2 号に基づくいかつり漁業の新規操業承認について

平成 29 年 2 月 20 日付け委員会指示第 2 号「東部海区管内におけるいかつり漁業の操業に関する指示」に基づき、申請のあった三沢市漁協所属船 1 隻の新規操業申請を審議の結果、承認することとしました。

#### （3）東定第 1 号定置漁業の休業に伴う当該漁業の許可について（諮問）

青森県知事より、東定第 1 号定置漁業の休業に伴う当該漁業の許可について諮問があり、審議の結果、諮問のとおりとしました。

#### (4) 太平洋広域漁業調整委員会の委員の互選について

第4期（平成29年10月1日～平成33年9月30日）の委員について、竹林雅史委員が互選されました。

### 【 報告事項 】

(1) 平成28年度青森県東部海区管内海域まだら底はえなわ漁業試験結果について  
県から平成28年度試験結果の報告がありました。

(2) 平成29年度青森県東部海区管内海域まだら底はえなわ漁業試験実施要領について  
県から平成29年度試験実施要領を制定した旨報告がありました。

(3) くろまぐろ型TACに関する青森県計画（試行）について

県から第3管理期間（平成29年7月1日～平成30年6月30日）におけるくろまぐろ型TACに関する青森県計画（試行）についての報告がありました。

(4) 平成29年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会の概要等について

去る5月19日に東京都で開催された標記総会について、①平成28年度事業報告・収支決算書・剰余金処分案、②平成29年度事業計画案・収支予算案、③平成29年度全漁調連要望書案、④次期総会の開催地（宮崎県）が承認され、⑤第16期役員（会長は内田大分海区会長。松本青森県東部海区会長は理事。）が選出された旨、報告がありました。

(5) 第26回太平洋広域漁業調整委員会の概要等について

去る5月19日に東京都で開催された標記委員会について、①太平洋南部キンメダイに関する委員会指示案が承認され、②マダラの資源管理の検討状況、③太平洋クロマグロの資源管理、④平成29年度資源管理関係予算について報告された旨、報告がありました。